

# 平成 24 年度 第 3 回長野市歴史的風致維持向上協議会 会議記録(概要)

日時 平成25年 2 月13日 (水)

午後 1 時30分～午後 2 時40分

場所 第一庁舎 8 階 第一委員会室

出席委員 13 名(2 名欠席 土本委員、原田委員)

赤羽委員、牛山委員、加藤委員、小林委員、笹澤委員、宮下委員、  
若麻績委員、中島委員、中村委員、極意委員、阿部委員、伊藤委員、  
三井委員

## 1 開 会

定足数の確認

## 2 挨拶

## 3 協議事項

### (1) 長野市歴史的風致維持向上計画の策定について

・ 計画説明	事務局：計画書（案）と概要版により説明 ：資料により意見・提案に関する対応の説明
・ 質 問	今後の取組みとして対応するという回答が多いが、今後の具体的な方針はあるのか。また、その業務などは、どの部局が担当するのか。
・ 回 答	本計画は、歴史的風致の維持及び向上に関するマスタープラン的なものとして策定し、個別事業は街なみ環境整備事業や都市再生整備事業などで実施する。今後の検討に関する業務は、来年度新たに設置する「歴史的まちなみ整備室」が中心となり、関係各課の連携により進める。
・ 質 問	計画策定後、この協議会はどのようなになるのか。また、この協議会の事務局となる「歴史的まちなみ整備室」と文化財課との連携体制はどのようなになるのか。
・ 回 答	協議会の設置は、計画期間の 10 年間とし、事業進捗の報告、事業の評価、計画変更などに関する協議を行っていただく。事務局は、文化財課とまちづくり推進課が引き続き行う。
・ 質 問	第 5 章の重点区域に関する意見の対応として、「若穂保科地区の歴史的風致となる人々の活動が十分把握できていない。」とあるが、この地域は、旧街道筋であり、市指定文化財の天富貴踊りや大名行列の赤熊祭、祇園祭及び清水寺の観音など、歴史的風致の要素がある。今後、調査を行い、重点区域の追加、または松代・若穂川田地区を拡大していくということも含めて、検討するということが良いのか。
・ 回 答	重点区域の拡大や新たに区域を追加することも可能であり、要件を満たした場合には、必要に応じて計画変更を検討する。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案（事務局） この協議会の意見やパブリックコメント等を踏まえて計画（案）の内容を充実させ、2月に計画の策定を行い3月に国に認定申請したいと考えている。</li><li>・ 協議（委員） 提案に対する意見は無く、計画決定と認定申請に関する手続きを進めることについて了解を得る。</li></ul> |
|--|

#### 4 その他

次回の協議会の日程等について

- ・ 来年度の開催日程等は、改めて通知する。

#### 5 閉 会

まちづくり推進課 轟課長